

お客様 各位

電気需給約款の変更について

2018年7月1日付けで以下の通り、電気需給約款の変更を実施いたしますので、ご案内申し上げます。

1.電気需給約款(関西電力エリア版)の変更内容

	変更前			変更後		
電気需給約款(関西電力エリア版)	第10条 電気料金メニュー 1. 標準プラン A (3)電気料金 (a)料金 最低料金及び電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。			第10条 電気料金メニュー 1. 標準プラン A (3)電気料金 (a)料金 最低料金及び電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。		
	最低料金	1 契約につき 最初の 15 キロワット時まで一律	327 円 65 銭	最低料金	1 契約につき 最初の 15 キロワット時まで一律	334 円 82 銭
	電力量料金	15 キロワット時をこえ 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	19 円 76 銭	電力量料金	15 キロワット時をこえ 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	19 円 95 銭
		120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	26 円 19 銭	電力量料金	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	25 円 33 銭
		上記超過 1 キロワット時につき	29 円 94 銭	電力量料金	上記超過 1 キロワット時につき	28 円 76 銭

	変更前	変更後			
電気需給約款(関西電力エリア版)	2. 標準プラン B	2. 標準プラン B			
	(4) 電気料金	(4) 電気料金			
	(b)電力量料金	(b)電力量料金			
	120 キロワット時までの 1 キロワット時に	120 キロワット時までの 1 キロワット時に			
	17 円 40 銭	17 円 59 銭			
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき			
	21 円 68 銭	20 円 82 銭			
	上記超過 1 キロワット時につき	上記超過 1 キロワット時につき			
	24 円 95 銭	23 円 77 銭			
	別紙 4 燃料費調整	別紙 4 燃料費調整			
1.燃料費調整額の算定	1.燃料費調整額の算定				
(2) 燃料費調整単価	(2) 燃料費調整単価				
(b) 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が X 円を上回り、かつ、基準価格 Y 円以下の	(b) 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が X 円を上回り、かつ、基準価格 Y 円以下の場合				
別表：燃料費調整単価算出係数等	別表：燃料費調整単価算出係数等				
項目	値	項目	値		
係数	α	0.0332	α	0.0140	
	β	0.3786	β	0.3483	
	γ	0.6231	γ	0.7227	
燃料価格	X	25,500	X	27,100	
	Y	38,300	Y	40,700	
標準プラン A、標準プラン A 相当プランの場合	基準単価(1 契約につき最初の 15 キロワット時まで)	2 円 93 銭 2 厘	基準単価(1 契約につき最初の 15 キロワット時まで)	2 円 43 銭 0 厘	
	基準単価(15 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき)	19 銭 5 厘	基準単価(15 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき)	16 銭 2 厘	
上記以外の場合	基準単価(1 キロワット時につき)	19 銭 5 厘	上記以外の場合	基準単価(1 キロワット時につき)	16 銭 2 厘